

やまがた緑県民会議公募委員募集要項

1 趣旨

やまがた緑環境税（以下「税」という。）を活用する事業の評価・検証などを行う第三者機関として「やまがた緑県民会議」（以下「県民会議」という。）を設置しています。

県民の方々から幅広い視点で御意見をいただくことにより、税を活用する施策の適正かつ効果的な展開を図るため、次のとおり委員を公募します。

2 委員の役割

山形県内で年3～5回程度（通常は、6月、10月、3月を予定）平日に開催する県民会議に出席し、次の各事項についてご意見等をいただきます。

- (1) 税活用事業の効果の評価・検証
- (2) 施策等の制度、仕組みの点検
- (3) 県民提案型事業の募集要領や審査基準など

3 募集人員

3名

4 任期

平成30年度から3年間（委嘱の日から2021年3月31日まで）

5 報酬等

会議出席の際は、県の規定で定める報酬と交通費をお支払いします。

6 応募資格

次のいずれにも該当する方であること

- (1) 山形県内に在住している方
- (2) 国や地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 森林や自然環境の保全及び森林・自然環境学習について具体的な意見や考えをお持ちの方

7 応募期間

平成30年2月13日（火）から3月8日（木）まで（期間内必着）

8 応募方法

- (1) 応募用紙に必要事項を記載のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持参のいずれかの方法で県庁みどり自然課に提出してください。ただし、直接持参の場合は、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までとします。

なお、応募にあたって要する費用（郵送料等）は応募者の負担となります。

- (2) 応募用紙は、県庁7階環境エネルギー部みどり自然課、県内各総合支庁森林整備課でお受け取りいただけます。また、山形県のホームページからもダウンロードできます。
- (3) 応募いただいた個人情報は、当選考にのみ使用し、適正に管理するとともにそれ以外の目的には使用いたしません。
- なお、提出していただいた書類はお返ししませんのでご了承ください。

9 選考方法

提出された応募書類を総合的に判断して選考します。

10 結果の通知等

平成30年5月中旬までに本人あて郵送により通知します。なお、応募者数、選考された方の氏名、居住地（県内4ブロック単位）を県のホームページで公表します。

11 応募先・問い合わせ先

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

山形県環境エネルギー部みどり自然課（担当：大築、伊藤）

T e l 023-630-2207 F a x 023-625-7991